

四日市市議会視察まとめ（決算と予算の連動、政策提言）

【予算決算サイクルについて】

●政策提言と予算決算サイクル導入のきっかけなど

- ・議会改革委員会で、令和元年にサイクルを決定した。
- ・導入にあたっては高山市、佐賀市を参考にした。

●予算決算サイクル

- ・①予算提案⇒②予算に組み込まれていることを確認⇒③半年後、事業の進捗報告⇒④翌年度決算審査にて評価。
- ・提言が予算に反映されたかどうかだけでなく、事業成果を挙げているかもチェックする。
- ・④で審査し、不足と判断すれば継続・一部変更の判断の場合もある。

●政策提言の粒度について

- ・決算資料の中に、予算/実績がのっているものを参考に、小事業を取り出して提案することもある。（猫の避妊）
- ・予算の枠組み（款・項・目）よりも、事業提言の方が多い。事業（予算規模）拡大などを中心に提言し、手法は行政判断に任せる。枠組みについては、個々の議員が委員会審査の中で追及、提言することはあるが、予算決算サイクルで取り上げるのは事業そのものについて。
- ・調査研究からスタートというケースも多く、その結果、行政側で事業化できない、という判断もあり、その場合は仕方ない。（終了判定）

●予算決算委員会でのテーマ選定の流れ

- ・予算決算委員会分科会にて、質疑、議員間討議にて議案審査を行う。その中で全体会で議論すべき議案を選定し、委員長報告として提出。全会一致でなくても良い。
 - ・全体会では、各委員会からの提案があったものに加え、全体会でもっと議論した方がよい議案についての議論を更に行う。全委員の1/3の賛成があれば、全体会での議題となる。（昔は過半数採決だったが、議論することはやぶさかではないという風土から1/3に引き下げた。）
 - ・各委員会からのテーマ抽出、全体会でのテーマ抽出を経て提言シートの整理を行い、予算決算サイクルに上がる。
- ※提言シートに上がったものは、基本的に全体の合意が得られているものという理解なので、ほぼ予算決算サイクルに上がってくる。過去に1つ土木予算の不足について、没になったものがある。
- ・分科会で扱わないと決定した少数意見などは、分科会長会議で議論する。提言の取りまとめに至らないケースも、委員長報告で記載する。

●予算決算委員会の流れ

- ・各分科会から提出された提言シートは全体会で論点整理し、全会一致で提言書にまとめられる。
- ・提言の作成にあたって理事者と調整はしない。論点と共に、本会議で報告する。
- ・全体会は、開会⇒委員長報告書精読の時間（2時間）⇒委員長報告⇒報告に対する質疑⇒各委員会で全体会で議論した方がいい議案、全体会でもっと議論した方がいい議案の議論⇒提言シートの整理⇒委員長から議長へ提出⇒議長から市長へ提言書の提出（予算決算サイクル）。
- ・過去に、決算審査の結果を次年度予算に反映させる意図で、8月定例会の審査順序を変更してみたことがある。先に決算審査（委員会/予算委員会）を行い、一般質問を最後にもってきた。（5年間やってみた）⇒行政側の意向もあり、去年から順番を戻したが、決算審査の結果を予算に反映させるという習慣は定着したと感じる。

●議員間討議について

- ・平成23年～実施しているが、会議規則などで明確に定めたルールなどはない。
 - ・導入当初はあまり活発ではなかったが、委員長の差配次第である。
 - ・時間などで区切られているものではなく、委員会中、質疑が盛り上がった時などに、議員間討議をしようという提案が出れば、その都度、議員間討議に入る。委員から申し出ることもあり、委員長が仕切る。
- ※あまり議員間討議を好まない委員長の場合や、討議をしても議論が発展しないと判断すれば、質疑を続けることもある。随時、委員間討議が発生する。
- ・理事者もその場におり聞いているが、発言はしない。
 - ・正副委員長が委員長報告としてまとめる際、議員間討議の内容も含める。そこから政策提言に繋がっていくこともある。
 - ・質疑、議員間討議の時間制限はなく、夜遅くまで続く場合もあるが、本会議の日程期限があるので、議員もある程度それを踏まえ、リミットを見ながら実施している。
 - ・委員会の読本は、あくまでも質疑⇒終結⇒採決という流れはあるが、議員間討議があるなどその通りに行かないことも多々ある。その通りに行くことは少ない。読本があると、むしろやりづらい。（議員コメント）
 - ・議員間討議は自然発生的に行うことも多いため、論点整理や事前調整はしない。
 - ・正副委員長は事前の理事者レクがある。（4～5時間に及ぶこともあり、その中で理解し、説明資料の準備を指示したりもする。そのため、委員会中は一般委員と同じようには質疑しない。議事録に残したいため質疑することもある。）

●「議員政策研究会」について

- ・平成12年、議長の諮問機関として設定した「市政活性化等議員懇談会」が前身。
- ・毎年初めに、各会派・議員より研究したいテーマ候補を上げて、議員政策研究会幹事会で研究テーマとするかどうかを判断。研究テーマを決定し、分科会を設置、メンバーを募集

して、研究を行う。提案会派が会長となる。それぞれの分科会にて、そのテーマでの提言（予算提案）/意見書/条例を目指す場合もあれば、調査研究だけの場合もある。

- ・議会のオフィシャルな会であり、理事者、講師を入れて勉強会を実施するが、あくまでも調査研究なので、委員会提言とは重みが異なる。毎年、2、3の分科会が立ちあがり、メンバーは4、5人～14、15人。

例)「みんなのスポーツ応援条例」

R7年度「人口維持・増加戦略について考える分科会」10人

R6年度「子どもの権利条例に関する調査研究分科会」⇒特別委員会に昇華

「中小企業振興基本条例分科会」

「選択的夫婦別姓について考える分科会」⇒発展せず

※スケジュール調整が大変。(事務局のコメント)

●事務局の役割と負担

- ・報告書の作成など事務仕事は事務局がほぼやっている。
- ・取組みにより、事務局、理事者の負担は増加したかもしれないが、既に何年も経過し、定着しているので過度に負担とは感じていない。(係長個人の感想。ベテラン議員からは否定あり)

【その他について】

●会派のパワーバランスは

重要議案でも、会派全員が賛否揃うことはまずない。役選くらいである。

一期生でも反対討論や修正案の提出をよくする。意見が出しやすい風土はある。

会派≠政党であり、賛成・反対討論両方ある場合もある。